

本願寺史料研究所報

26号

発行人	本願寺史料研究所
電 話	○七五一三四三一三三一一
発行日	二〇〇〇年九月三十日
内線	(五四一八)

西本願寺所蔵 古本本願寺系図について

中世の代表的な系図として著名な『尊卑分脈』には、藤原氏北家の「内麿公孫」として本願寺系図を収載しているが、そこでは親鸞につながる祖先が、次のような構成になっている。

—これまでの本願寺系図研究

一般に家の系図は、それが制作された時点で、そのときの伝承に基づいていることが多いが、更に後代の者がそれに改変を加えることもしばしばである。そのため歴史学でそれを史料として使うのには慎重な史料批判が要求される。しかしその一方で、そんな系図をならべてみると、制作された時代々々のその家の意識が変つて行くのがよくわかつて面白い、ということもある。本願寺の系図はその典型的のようである。

ところがこれでは不合理な点が多い。たとえばこの系図で親鸞の伯父にあたる実光は一〇六九年の生れであることが他の史料から明らかだから、一一七三年に生れた親鸞との年齢差が一〇四年もあるなどはその一つで、こうした不合理性から、中沢見明氏は



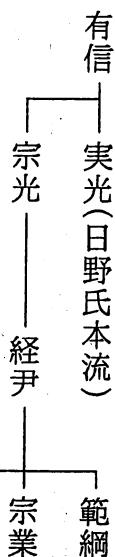
その著『史上之親鸞』（大正十一年刊、昭和五十八年法藏館より再刊）において、

る。

有信の子に、有範なる人物があつてその子孫なく、その事跡も明らかに知れていなかつた人物が、日野系図中についたから、聖人滅後何人かが、或目的の為めに、聖人及びその弟尋有等を、有範の子としたものではあるまい。と疑問を投げかけ、これが真宗史の学界に大きなショックを与えたのであつた。

しかしそののち、大谷大学の山田文昭氏が『真宗史稿』（昭和九年刊）において、この『尊卑分脈』本願寺系図は後世の竄入によつて誤つてしまつたものであつて、親鸞は次のように庶流ながら日野家の家系に連なつていて、覚如の『親鸞伝縵』に記された家系は正しかつた、と論証した。

この系図は縦三四・三cm、全長四五六・九cmの本紙に、幅二三・五cmの表紙をとりつけて巻子装としたもので、冒頭に大織冠鎌足から始まつて九条兼実にいたる藤原氏の本流歴代を記し、それに続けて植通にいたる九条家の略系図を載せている。次に「日野祖」として真夏（内麿長男）を挙げ、そのあとを日野氏の略系図とし、その中で、有信の子を実光・有範・範綱の三人とし、その有範の子孫を本願寺家系として詳記して、光教（証如）で終わつている。そして末尾に次のように奥書している。



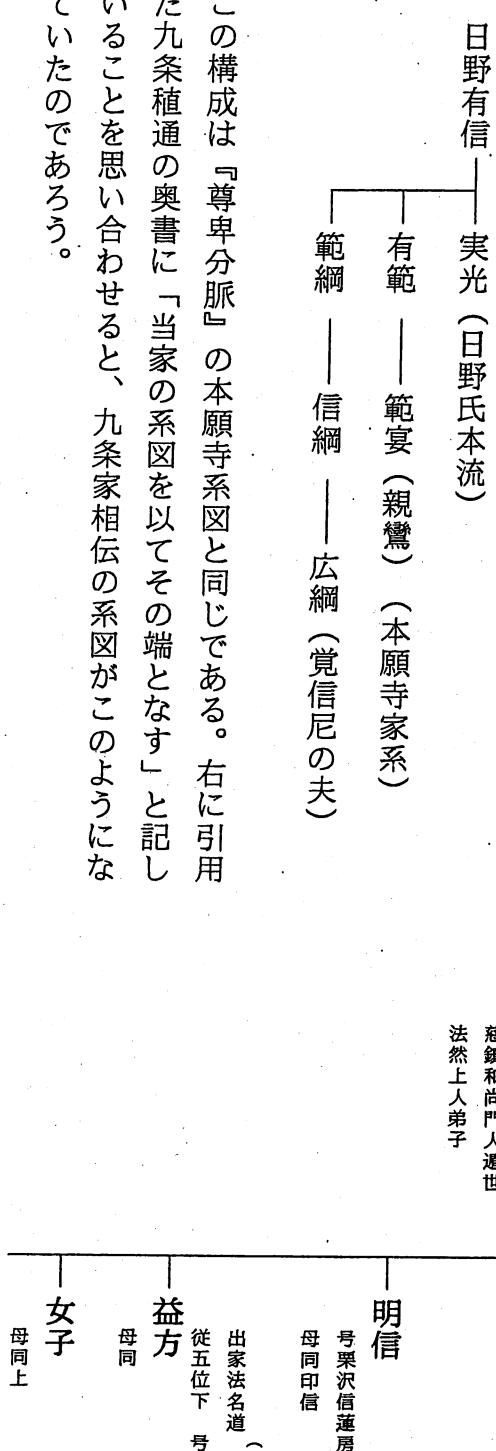
戦後になつて赤松俊秀氏は、『尊卑分脈』本願寺系図が誤つてゐるのは、親鸞の祖父にあたる経尹が「放埒人」であつて、世代から除かれしたことによるのではないか、と推測し（吉川弘文館人物叢書『親鸞』昭和三十六年初版）、それがほぼ定説となつてい

右一巻者、本願寺開山範宴（上人）之累祖日野右中弁有信朝臣孫苗也、脈々相承頗明白者歟、故或顯俗姓之源、或注伝法之趣、然以当家系図為其端事、且者露月輪禪閣由緒之旨、又者為詳後慈照院猶子号、不顧后勘之嘲、手自書之而已、天文第五曆南呂下澣 大麓休兎（花押）

この「大麓休兎」という珍らしい雅号は、前々年「拝賀等依窮困難叶」との理由で関白及内大臣の職を辞任した九条種通が自分の現状をユーモアを交えて表現したもののように、これによつてこの系図が種通の自筆にかかることが知られる。

『天文日記』によると、この系図は天文五年九月十三日、九条家より本願寺へ届けられ、翌十四日、証如は千疋（一〇貫文）の謝礼金を送つてゐる。この系図が作られた背景については、『本願寺史』（第一巻、四三八頁）に詳しく紹介されているが、天文九年十月には宮廷より要請があつて、天皇の御覽にも供せられるなど、当時としては権威のある系図であつた。

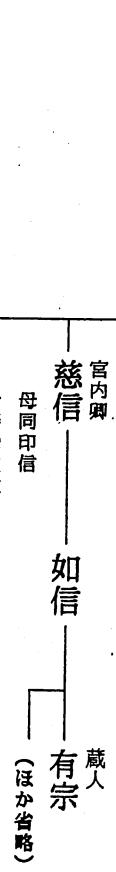
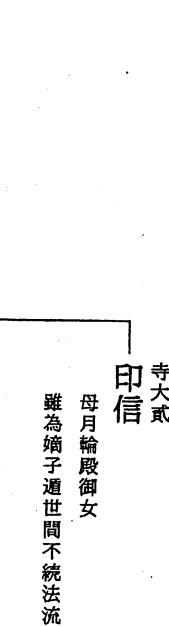
ところで親鸞の祖先の記載を見ると右にも述べたように、親鸞の父有範を日野有信の子として位置づけ、宗光と経尹とを世代からはずして、次のようになつてゐる。



この構成は『尊卑分脈』の本願寺系図と同じである。右に引用した九条種通の奥書に「当家の系図を以てその端となす」と記していることを思い合わせると、九条家相伝の系図がこのようになつたのであろう。

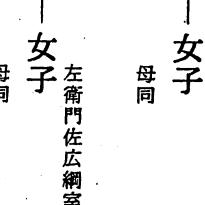
次にこの系図で注目されるのは親鸞の子についての記載で、図表1のようになつてゐる。

【図表1】



このように親鸞の子を、善鸞の子如信をも加えて八人とすること、しかもその配列を印信以下男五人を先に、女三人を後という順序にしていること、更には如信の次に宗昭（覚如）を置いてここから本願寺の家系を始めるという構成をとっていること、この三点は『尊卑分脈』と全く同一である。従つて『尊卑分脈』本願寺系図の淵源はここにあつたと断じてよいのではないか（注記については別に述べる）。とくに「親鸞—如信—宗昭」のいわゆる「三代伝持」を家系化しているのは、先に引用した植通奥書にいう「伝法の趣を注す」そのものであつて、ここに植通の意図が強く見られよう。

もう一つこの系図の特色は、親鸞の実子の七人について、母を「月輪殿御女」としているところにある。「月輪殿」とはいうまでもなく関白九条兼実であつて、この系図の作者九条植通の家祖に当たる。その兼実の娘（「玉日」）と親鸞とは法然の指示によつて結婚し、在家仏教の手本となつた、という伝承があり、『親鸞聖人御因縁』（『真宗史料集成』第七巻所収）などに記されていて、早くから真宗門徒の間に広く流布してきた。いわゆる玉日



伝説である。

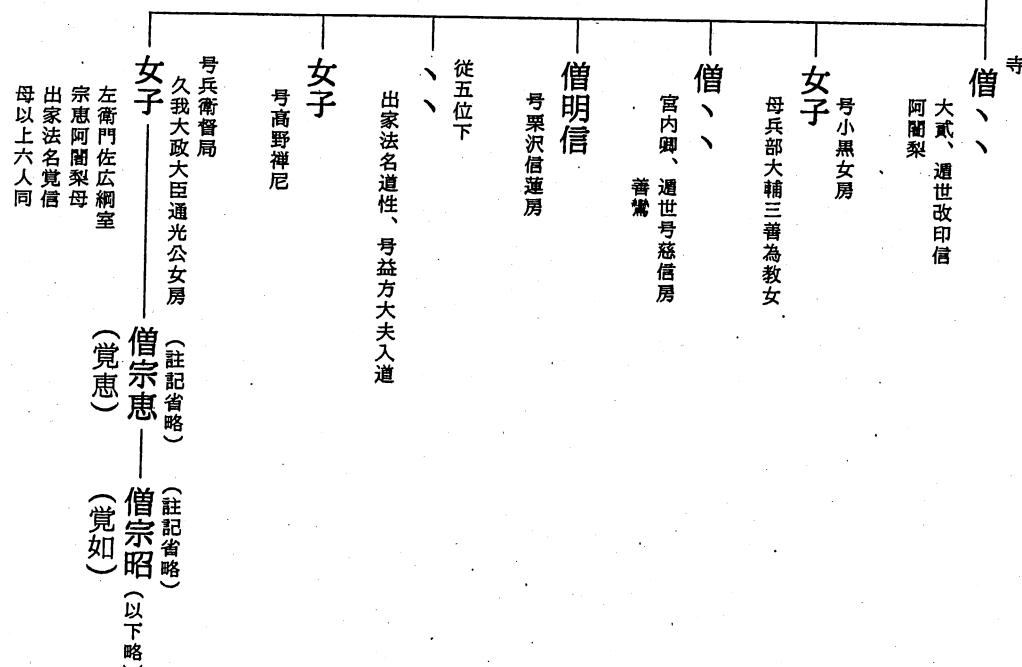
植通はこの伝説を事実と信じ、「ここに九条家と本願寺との深い因縁のはじまりがあつた」と喜び勇んで、それを系図上に書き表わしたと見られる。しかし親鸞と兼実の娘とが結婚したか否かもさることながら、七人の子全員を玉日の子とするのは、親鸞の家族についての植通の無智からくる誤りである。

この当時はまだ惠信尼文書が西本願寺に伝えられていることは知られていないなかつただろうけれども、覚如が『口伝鈔』の中で惠信尼を取りあげ、「男女六人ノ君達ノ御母儀」と註記していることもあって、教団の中では親鸞の妻としての惠信尼の存在は周知の事実だつたと思われるから、惠信尼を全く記さないこの系図の誤りはすぐに気がつかれたにちがいない。

ところがどういう経緯があつてのことか明確でないが、天文九年十月、この系図が天覧に供せられることになつて、教団としては取り扱いに苦しんだのではなかろうか。このころ本願寺内部で系図についての動きが急に慌ただしくなつてゐる。北西氏が指摘しておられることがだが（大谷大学編『大谷嫡流実記』解説）、天文九年三月、広橋家が本願寺へ系図の借用を申し入れ、そのあと今度は本願寺が広橋家から系図を借用したりしてゐる。九条植通の系図はどうやらそのまま天覧に供されたようだが、本願寺内部では別途に系図作成が進められたらしい。そんな中で出来たのが次にとり上げる系図だと思われる。

この系図で最も注目されるのは親鸞の子女についての記載で、図表2のようになっている（写真後掲）。

【図表2】



「」でまず眼につくのが、親鸞第一子、第三子、第五子の名前が「、」と墨点だけとなっていることだろう。このような記載は、この系図の中では他に見られない。中世には尊敬する人の実名を書くときは一字欠字とする風習があつたが、二字とも欠字にすることはないし、ここはそんな敬意をもつてはばからねばならぬような人物ではない。また逆にここへ記すのが都合が悪いので隠すために伏字にしたとも思えない。となるとこれは名前が判明しないのでとりあえず伏せておいたものと考えざるを得ない。

その親鸞第一子は、種通本では「印信」となっているのだが、この証如本の作者は、「僧、」に「遁世改印信」と註記しているところを見ると、「印信」は遁世してから後の名であつて、僧として得度した際の実名ではない、と判断したようである。つまりこの系図の作者は系図には実名を記載するべきだとの原則を堅持しているらしい。親鸞を「範宴」、蓮如を「僧兼寿」と表記しているのもそのためだろうから、この系図はそういう立て前から実名のわからなかつた第一子の名を伏せておいた、と考えられる。これは系図作者としての正しい姿勢による表記と評価できよう。

ところでこの第一子は実悟撰の『日野一流系図』では「範意、遁世改印信」と記され、その後のほとんどの本願寺系図がそれを踏襲している。つまり範意という名は実悟系図制作時に初めて判明したらしい。ということになると「範意」の名を記さず、伏字としていることは、この系図が実悟系図制作以前に制作されたことを示す一つの徵証といえよう。実悟系図は奥書によつて天文十

年（一五四一年）の制作が明確だから、この系図はそれ以前の制作ということになるわけだが、実悟は『一流系図』の奥書に、

当家一門系図、雖不委、少々見合諸本、注付之、先年享禄之錯乱、既可紛失之處、予数卷依書留、于今相残畢（以下略）と記して、これまでにも系図を作成していることがわかるので、あるいはこの証如本がその一つなのかも知れない。

次に、親鸞の第三子「僧、」を見ると、「遁世、号慈信房善鸞」との註記がある。植通本は「慈信」としているが、これは房号であつて実名ではないとの判断から伏字にしたのだろう。「慈信」が房号であることは親鸞の消息にも見えるところであつて、作者のこの措置は正しいといえる。『日野一流系図』ではこれを「善鸞」としているのは、実悟が後になつてこれを実名と認定したからであろうか。

第五子の「、」は植通本では「益方」となつてゐる。しかしこれも「出家法名道性、号益方大夫入道」と註記されているように、字名（通称名）と認定して、ここへ採用しなかつたらしい。『日野一流系図』で「有房」となつてゐるのは、実悟のその後の調査で判明したのである。

右の系図で注目されるのは、これらの子女の生母についての記述である。第二子の女子の註記に「母兵部大輔三善為教女」とあり、第七子の女子、即ち覺信尼についていろいろ註記してあとへ「母以上六人同」としている。これが先にも述べたように『口伝鈔』の中で、惠信尼に「男女六人の君達ノ御母儀」と註記されてゐると相應するものであり、これは事実として一般に認められている。

近年、親鸞が慈信房善鸞に宛てた義絶状の中に、「マ、ハ、ノアマニイヰマドワサレタルトカ、レタルコト、アサマシキソラゴトナリ」と記されていることをとり上げ、惠信尼は善鸞にとって繼母だった、と主張する向きがある（『中外日報』二〇〇〇年四月八日号掲載、吉良・稻吉・稻田・加藤四氏連名「親鸞の妻・玉日実在説」）。実は私の今回の原稿もこの『中外日報』の記事に刺激されて書くハメになつたものなのだが、この御説の致命的な欠陥は、義絶状の解釈を誤ったところにある。

この義絶状を静かに読むならば、善鸞が惠信尼を繼母と呼んだ、というようなことは、どこからも出てこない筈である。この文面から知られることは、善鸞にとつて繼母と呼ぶ人物が存在したかということ、即ち親鸞の側から言えば、その生涯のうち二人以上の女性を妻と呼ばれるような関係をもつたということ、それだけのことであつて、その人物を誰と特定することは不可能な筈である。それなのに「惠信尼は善鸞にとつて繼母であつた」と断定し、善鸞の生母を九条兼実の娘と記した江戸時代の系図を探し出して、

四 系図に現れた親鸞子女の生母

それに高い評価を与えるようとするのは完全に誤っている。善鸞の生母などについての証如本や実悟本の価値は否定されるべきでは

問題は第一子「儀、」の母である。証如本では他の六人については母を明記しているのに、この第一子だけには記入がない。制作当時伝承がなかつたのか、あるいは信頼できる史料がなかつたので、無記入のままとしたのかであろう。

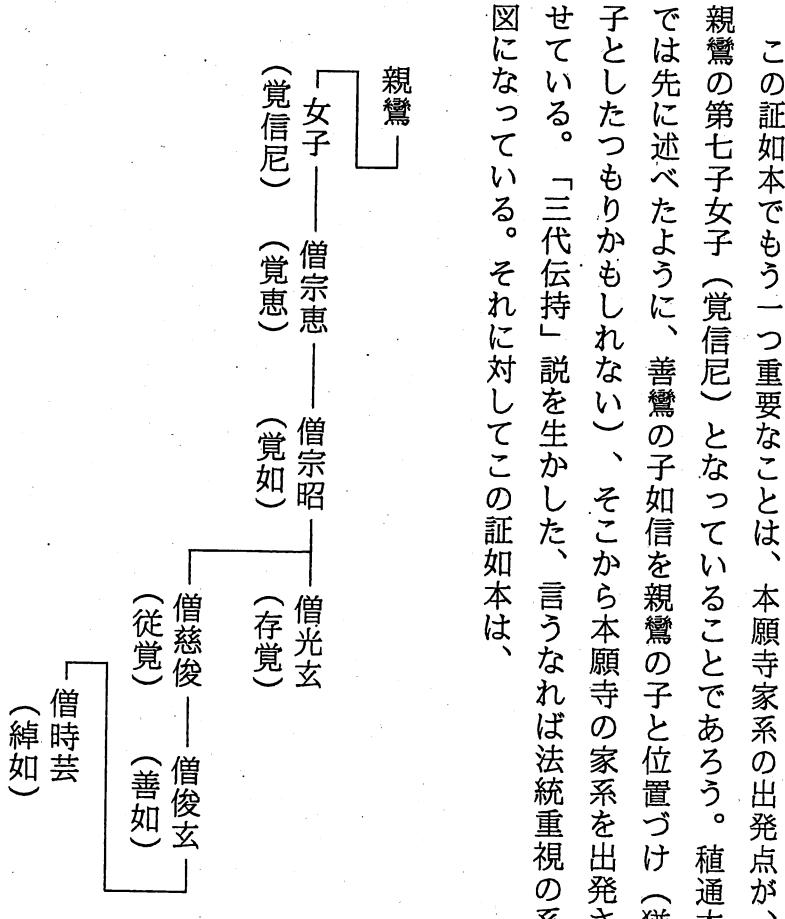
ところが実悟の『田野一流系図』になると、ここに「母後法性寺摂政兼実公女」との註記が加えられ、この後の多くの諸系図に

もこれがとり入れられることになる。最初にこれをとり入れた実悟の責任は重大なのだが、実悟は何を根拠にこれをとり入れたのだろうか。九条種通をも動かした、あの『親鸞聖人御因縁』以来の根強い玉日伝説の力に圧倒されて妥協したのかもしれない。しかしいまはそれを追究する術がない。

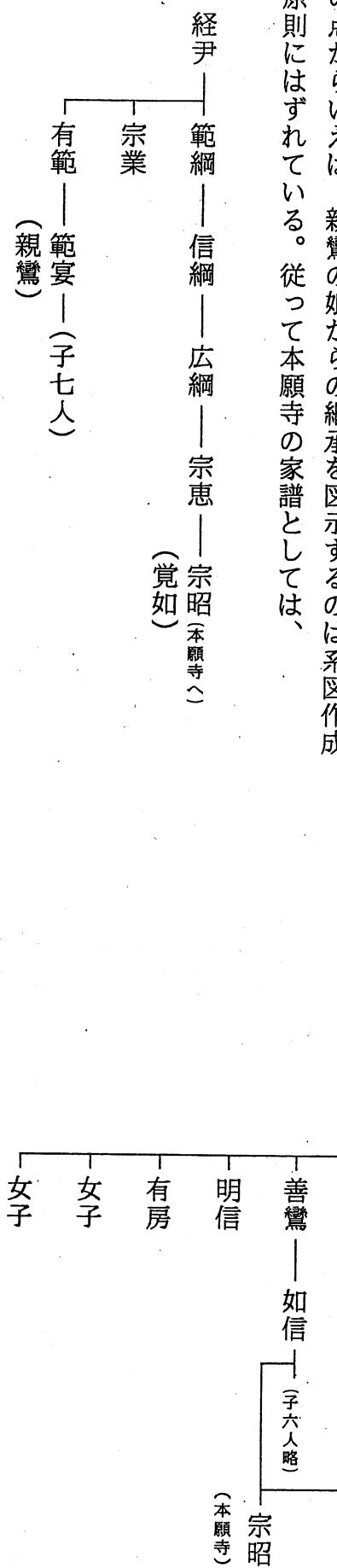
兼実の娘玉田と親鸞との結婚説話については、民俗学的見地に立つていずれ稿を新たに論じてみたいたが、父九条兼実の動静につ

ている。それを詳しく分析された多賀宗隼氏の『玉葉索引』（一九七四年、吉川弘文館刊）によると、兼実には娘が二人あつたという。しかしその一人は後鳥羽天皇の中宮となつた宜秋門院任子であり、他の一人は四歳で夭死してしまつてゐる。こうしてみると、兼実に玉日のような娘が存在した可能性はゼロに近いといえ
る。

五 血統か法統か家系か



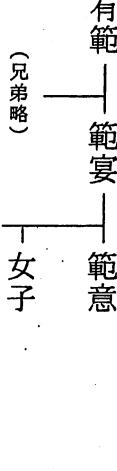
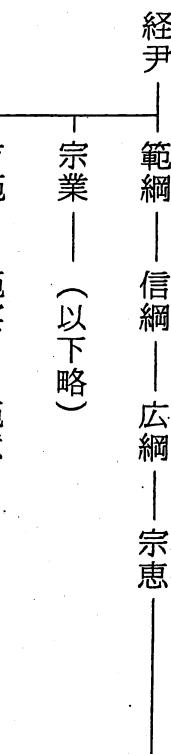
その点からいえば、親鸞の娘からの継承を図示するのは系図作成の原則にはずれている。従つて本願寺の家譜としては、



となるのが正統であろう。そのように作られた系図も戦国期には既に作られていた、と思われる。龍谷大学図書館蔵の「大坂本願寺系図」（『真宗史料集成』第七巻所収）はその系統に属するものである。

実悟は血統か法統か家系かの狭間にあつてどうするか腐心したらしく、『日野一流系図』のその部分は要点を略記すると、図表3のようになっている（要点のみ表示）。

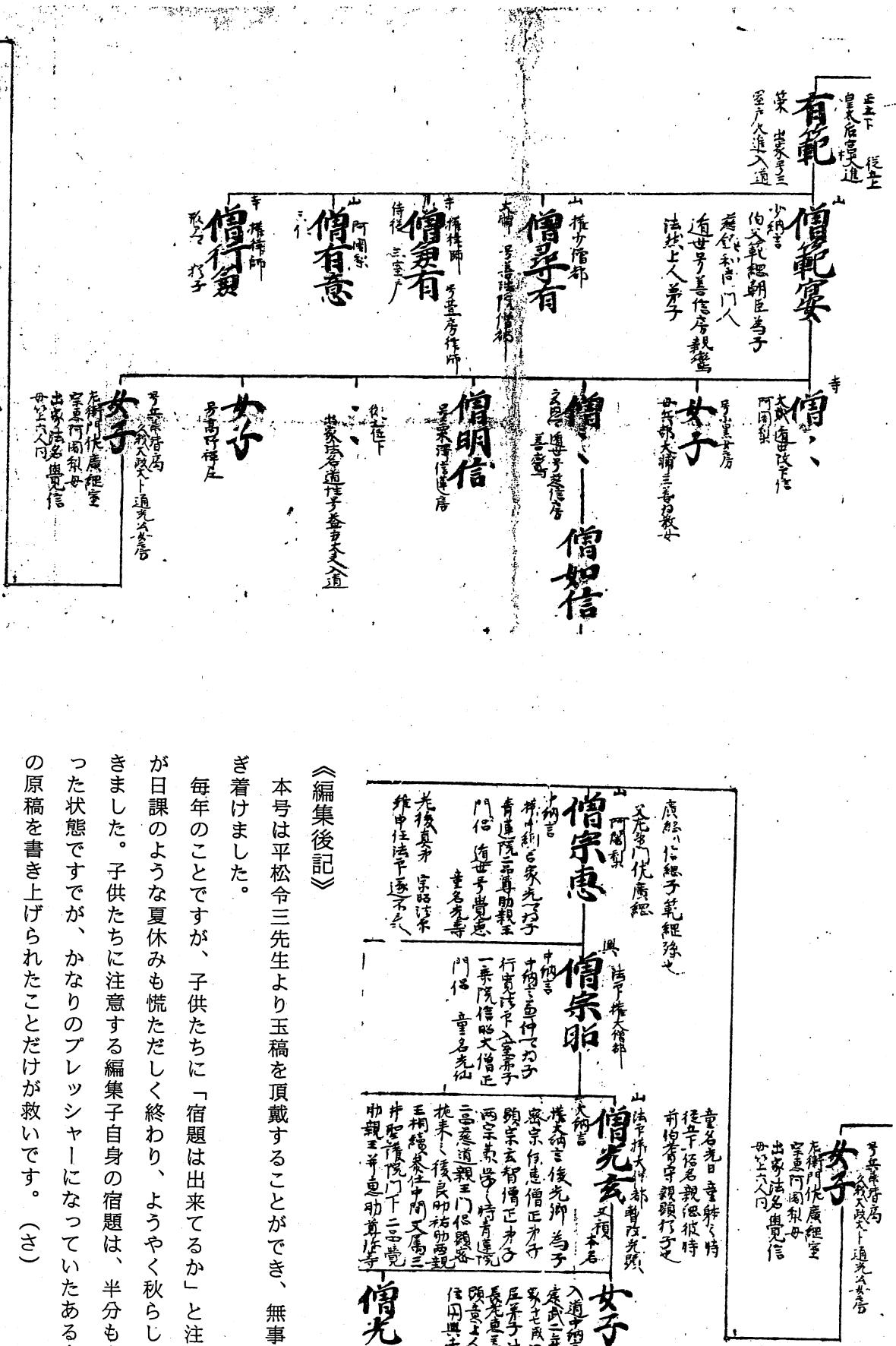
【図表3】



しかしこの形態は長くは継承されなかつたと思われる。江戸時代に入つて制作される本願寺系図はその多くが「親鸞—覚信尼—覚恵—覚如—」の血統重視の系図となつてゐる。『続群書類從』系図部に收める本は、流布本の代表といえようが、その形を踏んだ系図である。これはなにも証如本が重視されたからであるまい。教団も門徒も、本願寺が親鸞の血筋を引いていることを最大の誇りとし、従つてそのように表記した系図を好んだからにちがいない。系図の原則がどうあらうと。

(ひらまつ・れいぞう 本願寺史料研究所研究員)

古本本願寺系図（図表2写真）



《編集後記》

本号は平松令三先生より玉稿を頂戴することができ、無事発行にこぎ着けました。

毎年のことですが、子供たちに「宿題は出来てるか」と注意するのが日課のような夏休みも慌ただしく終わり、ようやく秋らしくなつてきました。子供たちに注意する編集子自身の宿題は、半分も出来なかつた状態ですが、かなりのプレッシャーになつていたある自治体史の原稿を書き上げられたことだけが救いです。（さ）